

7年度当初予算の総額は

1,301億7,411万円

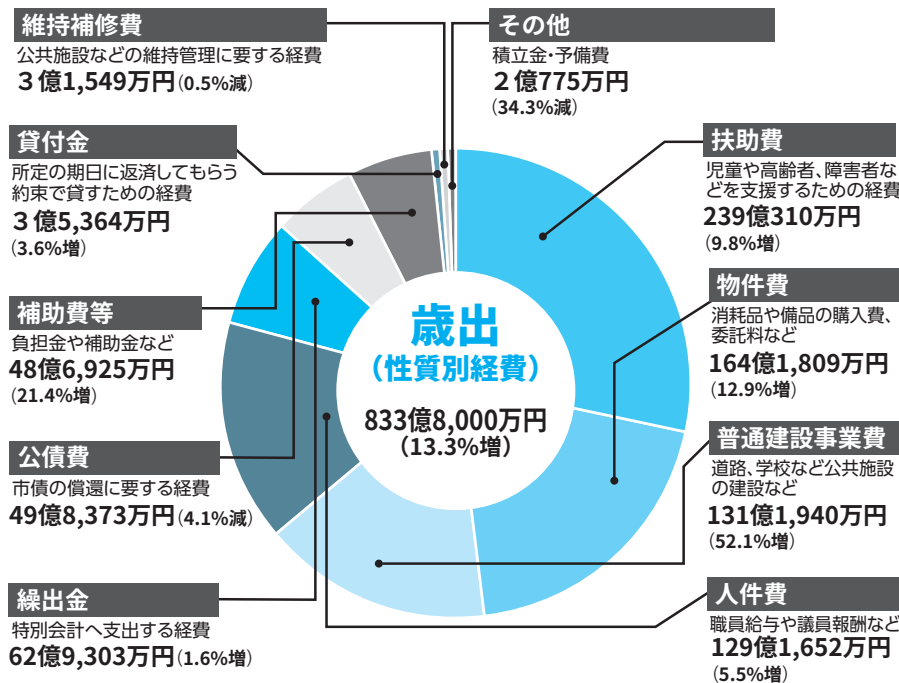
一般会計の当初予算総額は、前年度に比べて13.3%増の833億8,000万円です。将来を見据えた持続可能な財政運営を進めながら、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策を推進するとともに、災害に備えた防災・減災への対策や待機児童対策を主とした子育て支援策、長期的視点に立ち安全性や機能を確認する公共施設の老朽化対策など、市民の安心・安全に配慮した予算編成を行いました。

※金額の単位をそろえるため、原則1万円未満を四捨五入していますので、公表している他の資料と異なる場合があります。



歳出

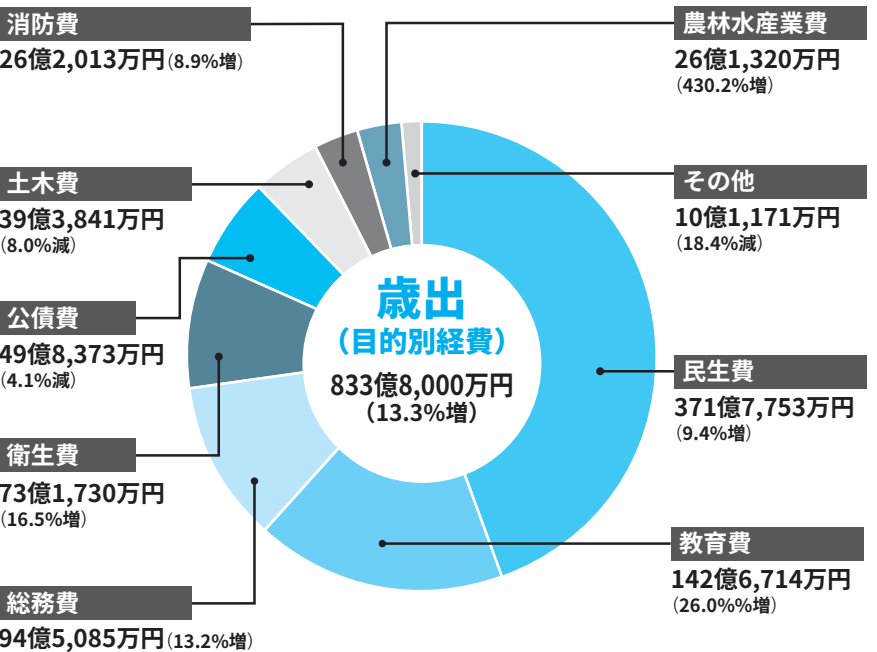
防災道の駅やちよ整備工事、みどりが丘小学校分離新設校建設、市民体育館改修などの普通建設事業費や児童手当などの扶助費、標準準拠システム移行に伴う業務委託料などの物件費などが増額となっています。グラフの（ ）内は前年度比。



市の予算

区分		7年度当初予算額	対前年度比
①一般会計		833億8,000万円	13.3%増
②特別会計	国民健康保険事業	160億1,411万円	1.6%減
	介護保険事業	155億 917万円	0.4%減
	墓地事業	7,038万円	57.5%増
	後期高齢者医療	32億9,370万円	1.0%増
	小計	348億8,736万円	0.8%減
③公営企業会計	水道事業	65億1,330万円	11.2%減
	公共下水道事業	53億9,345万円	7.0%増
	小計	119億 675万円	3.8%減
合計		1,301億7,411万円	7.5%増

- ①一般会計…福祉や教育など市の基本的な経費を扱います。
- ②特別会計…国民健康保険などの事業を行う場合、特定の収入をその支出に充てるため、別に会計を設けています。
- ③公営企業会計…地方公共団体が経営する「企業」の会計のことで、事業経営に伴う収入をその費用に充てる独立採算制をとっています。



一人当たりに換算すると…

予算額(一般会計)

40万3,402円/人
前年度 35万7,539円/人

市税額

16万2,002円/人
前年度 15万613円/人

※令和6年12月末現在(206,692人)を基に一人当たりの予算額を計算しています。

民生費	高齢者・障害者・児童の福祉など	17万9,869円
教育費	学校の管理運営や整備、文化・スポーツ振興など	6万9,026円
総務費	市の運営や市民活動、防犯・防災など	4万5,724円
衛生費	医療、保健、ごみ処理、環境保全など	3万5,402円
公債費	長期借入金の返済金など	2万4,112円

土木費	道路、橋、公園の整備など	1万9,055円
消防費	消防活動や施設の維持・管理、救急活動など	1万2,676円
農林水産業費	農業・園芸振興、農業の郷の運営・管理、農業委員会の運営など	1万2,643円
その他	議会、商工振興など	4,895円

地区計画の原案の縦覧

対象は、村上山地区、西八千代北部北地区、西八千代北部東地区、西八千代北部南地区、西八千代北部幹線沿道地区、西八千代北部西地区、西八千代北部幹線業務地区、西八千代北部駅周辺地区地区計画の変更図書。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼期間 4月15日(火)～30日(水)午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日は除く) ▼場所 市役所5階都市計画課 対象地区の土地の所有者及び利害関係人は、5月7日(水)(消印有効)までに意見書を提出できます。

(都市計画課 421-6697)

ハコバの安心・安全で持続可能な都市づくりを誘導するための開発関連条例の改正(骨子案)に対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、安心・安全で持続可能な都市づくりを誘導するための開発関連条例の改正(骨子案)への意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係のある人です。意見に対しての個別回答は行いません。

▼募集期間 4月15日(火)～5月15日(木)必着 ▼公表場所 開発指導課、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載 (開発指導課 421-6776)

農用地区域の変更申し出の受け付け

八千代市農業振興地域整備計画の全体見直しを実施するため、4年7月1日以降の農用地区域の変更申し出の受け付けを停止していましたが、2月20日付けで全体見直しが完了しました。なお、7年度の変更申し出の締め切りは8月29日(金)となりますので変更を申し出る人は期日までに必要書類を提出してください。

(農政課 421-6763)

住宅用省エネ設備などの設置費用の一部を補助します

エネファーム・蓄電池などの住宅用省エネ設備や電気自動車などをこれから設置し、8年2月27日(金)までに実績報告を提出できる人に費用の一部を補助します。必ず市ホームページで対象要件などを確認してから申し込んでください。

▼申請方法 4月15日(火)～8年1月30日(金)に、原則、ちば電子申請サービスから申請。予算枠に達した時点で終了になります。詳しくは右下のコードからご確認ください。

(ゼロカーボンシティ推進室 421-6767)

